

今後の検討の進め方について

1 関係情報の整理

災害廃棄物に関するこれまでの取組、巨大地震に伴う災害廃棄物の発生量、災害廃棄物の処理能力について、制度、既存知見・情報、委員及び外部の知見を有する者からのヒアリング等を踏まえ整理する。

(1) 災害廃棄物関連情報整理

- ① 関係法令、指針・マニュアル、防災計画、災害廃棄物処理計画に基づく災害廃棄物発生量推定、処理体制、対応策、復旧・復興への施策等の情報整理
- ② 阪神淡路大震災、東日本大震災及び海外の大規模災害における教訓
- ③ 廃棄物処理における大規模な仮置場、多量の災害廃棄物の広域的な輸送手段、再生資源としての活用等の事例

(2) 災害廃棄物の発生量の推計

① 災害廃棄物発生量推計方法及び進捗管理手法の検討

- ・ 既存推計手法の整理
- ・ 推計値と実績値の差異要因の分析
- ・ 都市構造に応じた発生廃棄物種類ごとの発生量推計方法の検討
- ・ 発災後の災害廃棄物量の推計方法[※]と処分、リサイクル量の進捗管理の検討
([※]撤去開始時点、解体開始時点、処理開始時点と段階ごとの推計)

② 巨大地震における災害廃棄物の発生量の推計

- ・ 地震規模ごとの種類別・地域別の発生量推計
- ・ 災害廃棄物発生量に応じた災害廃棄物処分量及び再生利用量の推計

(3) 災害廃棄物処理能力の推計

① 災害対応賦存能力（余力）の検討（防災用設備の導入可能性）

（市町村・県・周辺都市広域、全国レベル）

- ・ 既存施設における余力
- ・ 追加で必要となる処理能力
- ・ 緊急時に老朽施設を再稼働する方策
- ・ 施設の耐震性・津波対策
- ・ 防災用設備としての追加的対策

- 収集運搬輸送賦存能力
- 集積場（仮置場）賦存能力
- 選別設備賦存能力
- マテリアルリサイクル賦存能力
- 焼却施設賦存能力
- 最終処分場賦存能力

② 災害時インフラとしての機能評価

- ・ 電熱供給、ヤード、跡地利用、避難所利用の可能性
- ・ 防災用インフラとしての電熱供給方法の検討
- ・ 災害時の廃棄物処理施設の継続機能

- ・災害時の廃棄物処理施設を維持するための資機材（部品・薬剤等）の確保状況及び災害時の資機材の供給能力
- ・防災のために必要な機材の備蓄（ごみ収集車、バキューム車、起動用自家発電機、仮設便所等）に関する需要や備蓄状況

2 取組の基本的方向性

関係情報の整理を踏まえ、以下の取組の基本的方向性を検討する。

(1) 巨大地震への対応策の検討

- ① 既存施設による廃棄物処理の促進方策
- ② 既存施設では不足する処理能力の対応方策
- ③ 災害廃棄物処理に必要な資材の調達方策
- ④ 災害廃棄物等の広域処理体制の確保方策
- ⑤ 災害廃棄物処理に関する法令面の課題とその対応策
- ⑥ 土地の確保に関する課題とその対応策
- ⑦ 災害廃棄物処理グランドデザインの作成

(2) 防災用設備の導入と備蓄及び体制の強化

- ① 廃棄物処理施設の地震や津波への強靱化方策
- ② 災害時に有効な防災用設備の導入促進方策
- ③ 必要な機材の備蓄確保方策
- ④ 廃棄物関連中枢機能の維持や処理体制に必要なマンパワーの確保方策
- ⑤ 地方環境事務所の体制及び備蓄機能の強化

3 巨大地震に備えた制度的な対応及び具体的な行動指針・行動計画の検討

取組の基本的方向性を踏まえ、巨大地震に備えた災害廃棄物処理に関する制度的な対応を検討するとともに、管内自治体の災害廃棄物処理計画を把握した上で、広域的な廃棄物処理体制が図られるように、地域毎に国・自治体・事業者等が連携して巨大地震への対策や防災用設備の導入・備蓄及び体制の強化に関する地域毎の具体的な方策を検討する。

これらの検討状況を踏まえ、必要な広域処理体制構築のための具体的な方策を検討し、巨大地震に備えた国・自治体・事業者等が共有できる行動指針・行動計画の策定を目指す。

4 今後のスケジュール

今後、委員及び外部の知見を有する者からのヒアリングや関係情報の整理を行った後に、取組の基本的方向性の論点整理を進め、年度内に中間的な報告をとりまとめる。今年度における検討委員会の開催予定は下表のとおり。

	開催時期	議題
第1回	10月4日	今後の検討の進め方
第2～4回	11～1月	委員及び外部の知見を有する者からのヒアリング、関係情報の整理
第5回	2月	取組の基本的方向性の論点整理
第6回	3月	中間的な報告の取りまとめ

※災害廃棄物の発生量推計方法等の技術的な作業を行うワーキンググループを適宜開催。

併せて、次年度以降に、巨大地震に備えた災害廃棄物処理に関する制度的な検討を加えて、地域毎に国・自治体・事業者等が連携して具体的な方策を検討する。これらの協議状況を踏まえ、検討委員会においてあらためて広域処理体制構築のための方策を検討し、行動指針の策定を目指す。その後、地域の関係者による十分な協議を経て、地域毎の行動計画の策定を目指す。